

第4章 水害と治水事業の沿革

4.1 既往洪水の概要

吉井川は有史以来、長年にわたり洪水による多大な被害を受けてきた。

吉井川流域の洪水は、ここ 400 年間の記録に残っている主なものでも約 70 回発生している。

昭和に入ってから頻繁に洪水が起こり、特に昭和 9 年 9 月(室戸台風)、昭和 20 年 9 月(枕崎台風)、昭和 51 年 9 月、平成 2 年 9 月、平成 10 年 10 月など、浸水により人家などに多大な被害をもたらした。

吉井川における主要洪水と被害状況は以下のとおりである。

表-4.1.1 主要洪水の概要

発 生 年 月 日	2 日 雨量 (mm)	最大流量 (m ³ /s)	発生原因	被 害 状 況	備 考
昭和 9 年 9 月 21 日	174	3,900	室戸台風	被災家屋 8,092 戸	
昭和 20 年 9 月 18 日	226	7,600	枕崎台風	死者・行方不明者 92 名 被災家屋 14,798 戸	
昭和 38 年 7 月 11 日	162	5,600	梅雨前線	死者・行方不明者 2 名 全壊流失 40 戸 床上浸水 4,501 戸 床下浸水 375 戸	
昭和 40 年 7 月 22 日	171	4,000	梅雨前線	死者・行方不明者 5 名 被災家屋 4,126 戸	
昭和 47 年 7 月 9 日	272	5,000	梅雨前線	死者・行方不明者 3 名 全壊流失 13 戸 床上浸水 720 戸 床下浸水 2,329 戸	
昭和 51 年 9 月 10 日	256	4,200	台風 17 号	死者・行方不明者 6 名 被災家屋 13,759 戸	岡山県全域
昭和 54 年 10 月 19 日	206	4,800	台風 19 号	死者・行方不明者 2 名 全半壊流失 101 戸 床上浸水 584 戸 床下浸水 728 戸	
平成 2 年 9 月 19 日	262	5,100	台風 19 号	全半壊流失 5 戸 床上浸水 1,491 戸 床下浸水 4,694 戸	
平成 10 年 10 月 18 日	174	7,800	台風 10 号	全半壊流失 14 戸 床上浸水 3,229 戸 床下浸水 2,661 戸	
平成 16 年 9 月 29 日	159	5,300	台風 21 号	床上浸水 140 戸 床下浸水 683 戸	
平成 18 年 7 月 19 日	168	4,100	梅雨前線	床上浸水 1 戸 床下浸水 4 戸	

注 1) 発生年月日は、最大流量の観測日である。

注 2) 流量は岩戸地点流量である。

注 3) 被害状況は水害統計等による。

○昭和 9 年 9 月洪水(室戸台風)

台風の影響により、9 月 13 日からの連続降雨のため地表は飽和状態にあり、山間部において 20 日の日雨量は 200mm～370mm に達し、風速 20m の暴風に各河川は増水、岩戸地点の最大流量は $3,900\text{m}^3/\text{s}$ を記録した。また、本川および支川の堤防は各所で決壊し、岩戸観測所において最高水位 5.00m を記録した。

近年稀なる連続降雨と、台風通過に伴う暴風により、河川水位が急上昇し、上流部や中流部の津山付近および吉野川合流点周匝付近は大はん濫を起こし、下流部も大洪水に襲われた。

○昭和 20 年 9 月洪水(枕崎台風)

9 月 17 日夜半より 18 日早朝にかけ台風通過に伴い、吉井川流域内も、17 日の日雨量は山間部で 100mm～340mm に達し、岩戸地点の最大流量は $7,600\text{m}^3/\text{s}$ と、既往最高を記録した。また、各河川の堤防は決壊し、未曾有の大洪水となり甚大な被害が発生した。

9 月 17 日 17 時 30 分、岩戸観測所において、避難判断水位 3.00m を突破し、18 日午前 5 時に計画高水位 7.40m と同水位を記録した。

上流部は、津山市が最高水位 6.12m(平水位より 5.56m の増水)を示し、日雨量 252.4mm(1 時間最大降雨量 56.5mm)に達した。津山市を東西に貫流する宮川は、17 日市街地の西部と南部および吉井川合流点左岸の堤防が決壊し、増水して市街地に濁水が流入し、被災家屋約 6,000 戸、田畑浸水約 580 町歩の被害が発生した。

中流部は、岡山市瀬戸町右岸堤防決壊により、被災家屋 433 戸、田畑浸水約 280 町歩の被害が発生した。

下流部は、和気郡和気町において日雨量 127mm を記録し、昭和 9 年の最高水位を 0.64m 超えた。岡山市瀬戸町における左岸堤防決壊は、被災家屋 78 戸、田畑浸水約 80 町歩におよんだ。

また御休^{みやす}付近の堤防が一部決壊し、被災家屋 1,245 戸、田畑浸水約 676 町歩の被害が発生した。特に被害激甚なる地方は瀬戸内市で、左岸瀬戸内市長船町^{おきふね}地内の堤防一部決壊により、瀬戸内市長船町、同邑久町および岡山市西大寺の一部に、はん濫をもたらし、被災家屋 4,529 戸、田畑浸水 2,975 町歩の甚大な被害が生じた。

○昭和 38 年 7 月洪水(梅雨前線)

7 月 11 日 8 時～11 時の強雨により、吉井川本川の洪水は 12 時 30 分に津山、加茂川の増水をうけて 13 時には久木^{ひさぎ}に達し、最高水位 6.00m となり、避難判断水位を 1.50m 超え、16 時には周匝で避難判断水位を 2.30m 上回り、18 時に和気^{わけ}、20 時に下流全域に及び、夜半近くになり避難判断水位以下になった。この間も合流点の美作^{みまさか}、湯郷、周匝、和気などでは水はけが悪く、下流に洪水が到達した頃でも、避難判断水位以上の状態が続いた。なお和気では、避難判断水位を 1.90m 超え、金剛川水系に逆流し、予想外の洪水を引き起こした。

吉井川水系の洪水は、昭和 20 年 9 月の枕崎台風以来のもので、被害もこの方面に集中したが、本川上流の雨がそれほど大きなものではなかったため、最大級の洪水に至らずに終わった。

早朝の豪雨により昼頃から、本川、支川ともに洪水被害が急増し、吉井川中、下流の赤磐市吉井町、和気郡和気町でも浸水地区が続出した。



美作市湯郷



美作市、戒橋

○昭和 40 年 7 月洪水(梅雨前線)

21 日 11 時から 22 日 11 時までの降水量は、流域全般に 50mm～70mm を記録し、このため 22 日夜半より本支川とも河川は増水し、22 日 12 時に岩戸で 2.52m、和気で 2.68m を記録した。雨が止むとともに、水位も各所で下降したが、22 日 15 時より再び降り始め、降水量が増すごとに各所で河川の増水が起こり、23 日 9 時に津山で 2.62m、11 時に久木で 5.00m、吉野川、湯郷で 4.46m、13 時に岩戸で 5.13m、和気で 4.55m、14 時に御休で 6.14m を記録した。この洪水は明治 26 年、昭和 20 年、38 年に次ぐ吉井川史上 4 番目のものである。

各所において、護岸基礎の洗掘、水制の流失、崩壊等があり、また浸水により山陽本線の徐行、鵜飼川^{うかい}、小野田川^{おのだ}合流点付近の冠水等の被害が続出した。

○昭和 47 年 7 月洪水(梅雨前線)

岡山県下では 9 日～13 日にかけて、時間最大雨量が県南部で 10mm～20mm、県北部で 20mm～30mm に達した。吉井川水系の流域平均 2 日雨量は 272mm を記録し既往最高 2 日雨量を上回る観測所も多く見られた。

豪雨のため吉井川は増水し、基準地点岩戸の水位は 11 日 4 時過ぎに水防団待機水位に達し、11 日 7 時前には避難判断水位 (4.00m) を突破、11 日 11 時に 4.75m を記録し、水位はいったん下降したものの、再び上昇し始め、12 日 7 時 5.80m のピーク水位を記録した。

11 日から 12 日にかけての降雨により、吉井川上流部の鏡野町、中流部の津山市久米町、久米郡美咲町、赤磐市吉井町は、堤防を越水し甚大な被害をもたらした。国管理区間内は、低水路河岸護岸、根固め等に被害が続出した。また、継続時間が長く、高い外水によって赤磐市熊山町、岡山市瀬戸町では浸水被害が続出した。



美咲町 (旧柵原町)



(津山市 HP)

○昭和 51 年 9 月(台風 17 号)

大型台風 17 号の接近により前線の活動が活発となり、9 月 8 日昼頃から降り始めた雨は岡山県地方を中心に豪雨をもたらした。特に吉井川水系金剛川において総雨量が三石(備前市)で 860mm、^{みつし}尺所(和気郡和気町)で 700mm の降雨を記録した。

このため岡山県南部地方に大きな被害が発生し、各地で河川の氾濫による家屋の流失浸水および崖崩れや山崩れにより家屋が倒壊した。また、道路は浸水によって不通となった。

死者・行方不明者 6 名、被災家屋 13,759 戸に及んだ。



瀬戸内市長船町の浸水状況



備前市の浸水状況

○昭和 54 年 10 月(台風 20 号)

大型台風 19 号の接近により、18 日 22 時頃より 19 日 9 時頃にかけて、強い雨を降らせ、北部の一部で総雨量 300mm 以上に達し、津山を中心とした広い範囲で 200mm 以上の降雨を記録した。那岐山麓一帯では最大瞬間風速 50m の広戸風が吹き荒れた。

基準地点岩戸は、19 日 8 時に水防団待機水位 (3.00m) を越え 3.46m に達し、9 時には避難判断水位 (4.00m) を越え 4.23m に達し、12 時には最高水位 5.66m を記録した。

吉井川は大きな出水に見舞われ、吉井川流域では、床上浸水 584 戸、床下浸水 728 戸の被害が発生した。

○平成 2 年 9 月(台風 19 号)

流域南東部に雨が集中し、下流部で被害が発生した。^{ほしたかわ}干田川支川の^{ゆすぎかわ}油杉川と^{どうかんかわ}道環川で堤防が決壊した。

また、干田川・^{せんちようかわ}千町川流域では低地一帯が 4 日間にわたり内水により湛水し、甚大な被害が生じた。



和気町金剛橋右岸の浸水状況



瀬戸内市長船町の浸水状況



瀬戸内市長船町の浸水状況



瀬戸内市邑久町の浸水状況



瀬戸内市長船町の浸水状況



S51.9 洪水、H2.9 洪水浸水範囲

○平成 10 年 10 月(台風 10 号)

10 月 17 日～18 日の台風 10 号豪雨は、吉井川流域に流域平均雨量 174mm(岩戸上流域 2 日雨量)、津山地点上流域に同 190mm をもたらした。津山雨量観測所(岡山県)の 17 日 21 時から 18 日 1 時までの 4 時間雨量は 157mm に達し、記録的な集中豪雨となった。今回の出水は、吉井川水系において戦後最大洪水であった昭和 20 年 9 月 18 日(枕崎台風)を上回る規模であり、津山市、久米郡美咲町、赤磐市吉井町、および和気郡和気町をはじめ各地で大きな被害が発生した。

台風 10 号による集中豪雨は、吉井川沿川の各地に大きな被害をもたらし、赤磐市吉井町などで死者 2 名、行方不明者 1 名という惨事を招いた。さらに、吉井川のはん濫などにより、床上浸水 3,229 戸、床下浸水 2,661 戸の浸水被害が発生するとともに、多くの道路が通行不能となり、地域住民は大きな被害を被った。



津山市押漕



皿川：津山市一方

(岡山県土木部河川課 HP)



皿川 宝来橋 津山市平福



赤磐市吉井町福田

(岡山県土木部河川課 HP)



H10. 10 洪水浸水範囲



赤磐市吉井町福田
(岡山県土木部河川課 HP)

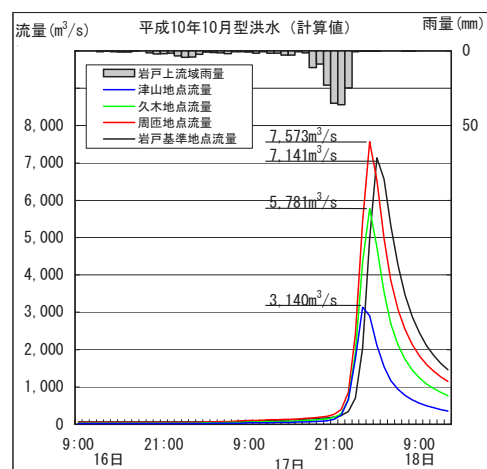


図-4.1.1 平成 10 年 10 月洪水
ハイドロハイトグラフ

○平成 16 年 9 月(台風 21 号)

猛烈な雨を降らせながら列島を縦断した台風 21 号は、9 月 29 日の夜に岡山県に最も接近し、吉井川においても激しい雨を降らせ、既往第 3 位の洪水となった。

台風 21 号は、岩戸地点上流域で 2 日雨量 159mm を観測し、各箇所道路や家屋の浸水被害が発生し、流域全体では床上浸水 140 戸、床下浸水 683 戸となった。



和気町浸水状況(金剛川右岸 1K620 付近)



和気町浸水状況(金剛川右岸 1K400 付近)



和気町浸水状況(金剛川右岸 2K720 付近)

○平成 18 年 7 月(梅雨前線)

西日本に停滞していた梅雨前線上に小規模の低気圧が発生し東進した。このため、梅雨前線の活動が活発になり、前線の南側に暖かく湿った空気が強い西風に運ばれて次々と流入し、活発な積乱雲のかたまりを発生させた。特に岡山県では 19 日の前線南下時に、北部で強い雨が降り、降り始めからの雨量が多いところで 300mm を越える大雨となった。

吉井川流域では流域平均雨量 220.7mm (最大値 倉見 281mm) を記録した。

吉井川の水位は、午前 3 時頃から急激に上昇をはじめ、わずか 5 時間後の午前 7 時 50 分には通常の水位を 7m 以上上回る水位 (8.27m 和気町津瀬水位観測所) となり、昭和以降で第 7 位となるピーク流量 4,547m³/s を記録した。梅雨前線の大雨による洪水では、昭和 47 年 7 月に次ぐ大きな出水となり床上浸水 1 戸、床下浸水 4 戸の被害が発生した。



赤磐市熊山地区の内水による浸水



赤磐市福富地区
排水ポンプ車の稼働

4.2 治水事業の沿革

(1) 明治時代以前の治水

古文書や微地形分類図より旧河道を見ると、奈良時代頃までは吉井川下流部の長船付近から河口までの河道は分派し、本川は現在の流路より東側に位置していた。その後、江戸時代まで（詳細な時代は不明）には、東側に位置する河道は埋め立てられ干拓による新田開発が行われた。

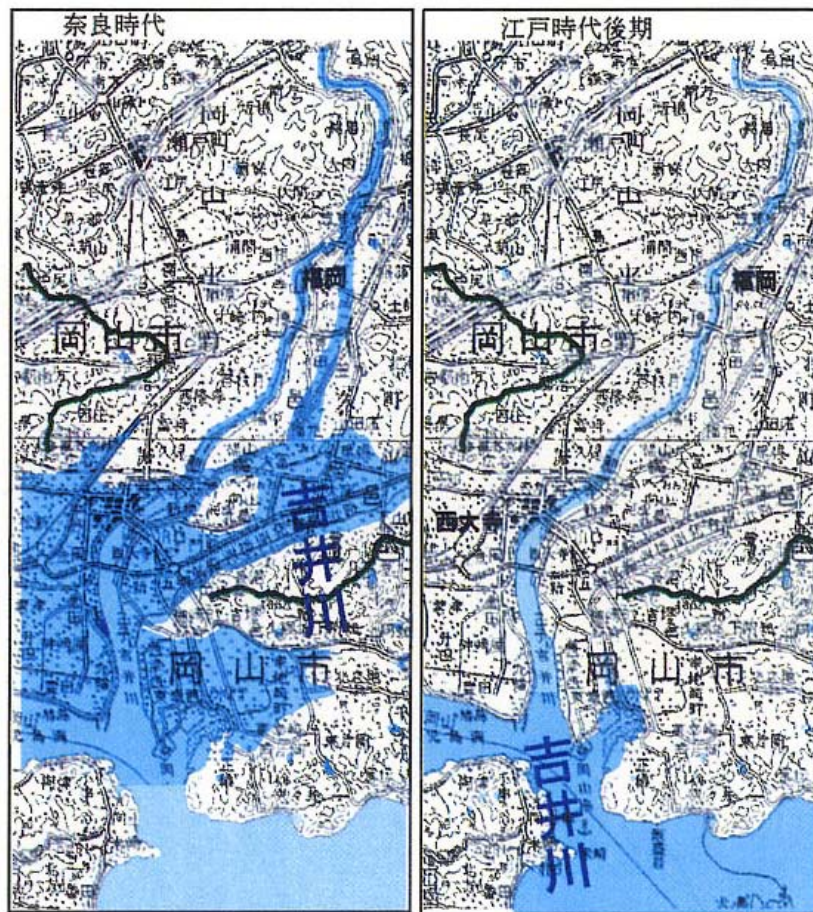


図-4.2.1 吉井川の原形

（出典：「中国地方の古地理に関する調査報告書」中国地方整備局）

吉井川は長い間改修が放置され、藩政時代に熊沢蕃山^{くまざわばんざん}、津田永忠などの治水計画によって施行された跡がみられるものの、流域住民は長年に渡って、数年あるいは数十年ごとに洪水によって多大な被害を受け、絶えず生活が脅かされてきた。

(2) 明治時代～直轄改修まで

水害の原因として梅雨期における長雨説、台風期における豪雨説を支持するものもあるが、山林乱伐を説くものもあり、明治 29 年に『河川法』、翌 30 年に『砂防法』が布かれた。山林乱伐説は「水を治めんとすれば、先づ山を治めるを要す。」から生まれたものである。

岡山県は水害防止上治山政策に意をいたし、明治 16 年 1 月『砂防工施工規則』を布き、地方税継続年次支出によって、土砂かん止に着手した。

明治 13 年の水害以降は平穏であったが、岡山県は河身改良について細心の注意を怠らなかった。明治 24 年 12 月、岡山県会議（香川真一議長）は品川彌治郎内務大臣に対して河川費国庫支弁の建議を行った。

また、明治 25 年、26 年と連続して洪水被害を受け、明治 28 年 12 月に岡山県会議（林醇平議長）は野村靖内務大臣に対して河身改良費国庫支弁の建議を行った。

明治 32 年の水害を受け、同年 12 月に風水害地々租特別処分意見書を岡山県会議（池田茂議長）は西郷従道内務大臣に提出した。

大正 7 年 7 月の吉井川の氾濫は、英田・勝田・苫田・和気・赤磐・邑久・上道各郡の被害が著しく、岡山県会議員 37 名は連署で岡山県知事に風水被害者救援実現に関して意見書を提出した。

岡山三川（おかやまさんせん高梁川、たかはしがわ旭川、あさひかわ吉井川）のうち、高梁川、旭川に比べて吉井川のみ原始河道として放任されていた。このため、内務省土木局は昭和 7 年度の予算で吉井川改修の基礎調査を実施すべく計画し、昭和 10 年 3 月に調査を終了した。しかし、盧溝橋事件に端を発して戦争に発展したため、国家財政が新規事業の予算化を許すところとならず、事業着手には至らなかった。

この間、昭和 9 年 9 月（室戸台風）の被害を受け、昭和 9 年 12 月に岡山県会議（三宅千秋議長）は後藤文夫内務大臣および多久安信岡山県知事に対して吉井川改修意見書を提出した。

昭和 20 年 9 月（枕崎台風）の出水による吉井川の東岸、邑久郡行幸村（現瀬戸内市）八日市堤防の決潰復旧のため、吉井川堤防復旧委員会を組織して、10 月 26 日から仮堤防の築造に着手するとともに、当局に対して本堤防の迅速なる復旧と、吉井川下流の改修実施方を要望した。

これを契機に昭和 21 年度より直轄事業として基準地点岩戸の計画高水流量を $5,000\text{m}^3/\text{s}$ と決め、岡山県和気郡和気町（旧石生村）より岡山市西大寺九幡^{くぼん}（旧九幡村）に至る区間 32.0km の改修工事を実施した。

(3) 現代の治水

昭和 27 年に昭和 20 年 9 月洪水の再検討を行い、岩戸地点の計画高水流量を $5,800\text{m}^3/\text{s}$ に改定した。

昭和 35 年、昭和 36 年の出水を受け、昭和 37 年に金剛川の計画流量を本川合流点で $880\text{m}^3/\text{s}$ 、合流量 $200\text{m}^3/\text{s}$ に改定した。

昭和 41 年 4 月に吉井川水系が一級河川に指定され、岩戸基準地点における計画高水流量を $5,800\text{m}^3/\text{s}$ とした工事実施基本計画が策定された。

その後、昭和 38 年、昭和 40 年等の相次ぐ出水により、従来の計画高水流量は年超過確率 40 年と低く、吉井川の治水の安全性を検討することになった。

昭和 48 年 3 月に、昭和 47 年の大出水及び流域の著しい開発を考慮して工事実施基本計画を改定し、上下流水系を一貫とした基本高水、計画高水流量の検討を行い、基準地点岩戸において基本高水流量を $11,000\text{m}^3/\text{s}$ （超過確率 1/150）とし、これを上流ダム群により $3,500\text{m}^3/\text{s}$ 調節して計画高水流量を $7,500\text{m}^3/\text{s}$ とする計画に改定した。金剛川についても、流域の重要度、将来の開発などを考慮し、その超過確率を 2 日雨量で 1/100 とし、本川合流点で $1,000\text{m}^3/\text{s}$ 、合流量 $500\text{m}^3/\text{s}$ に改定した。

これ以降、工事実施基本計画（昭和 63 年部分改定）を基に各種改修計画を策定し、築堤、護岸等を実施している。

昭和 57 年 2 月には上流ダムの一環として、苫田ダム地点における計画高水流量 $2,700\text{m}^3/\text{s}$ のうち $2,150\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行うこととした「吉井川苫田ダム基本計画」が策定され、苫田ダムは平成 17 年 4 月に完成した。

こうした治水事業を展開してきたが、平成 16 年 8 月洪水では河口部周辺のゼロメートル地帯における高潮被害や平成 18 年 7 月洪水の道路冠水等の被害が発生する等、堤防断面不足、低平地特有の内水氾濫及び高潮対策等、未だ治水対策が課題となっている。

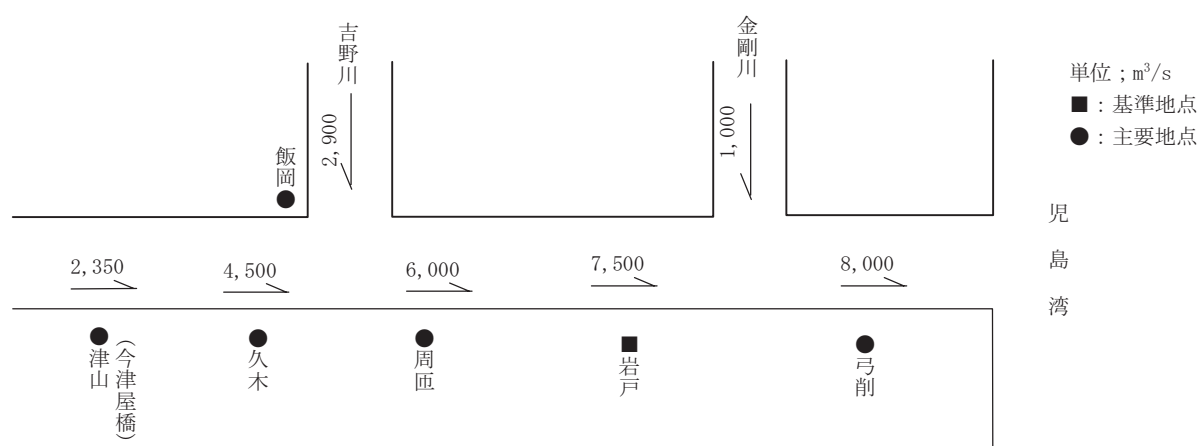


図-4.2.2 流量配分図（吉井川水系工事実施基本計画：昭和 48 年）

表-4.2.1 吉井川における治水計画の変遷

計画	内容	着手及び 改定年月日	改定を必要とした要因	基準地点 基本高水 (計画高水)
	吉井川改修工事着手 (直轄区間) (吉井川改修計画策定)	昭和 21 年		岩戸 5,000m ³ /s
	吉井川改修計画改定	昭和 27 年	昭和 20 年 9 月洪水(枕崎台風)に鑑み、計画高水流量を改定した。	岩戸 5,800m ³ /s 金剛川 600m ³ /s
	吉井川改修計画改定	昭和 37 年	昭和 35 年、36 年洪水に鑑み、金剛川の計画高水流量を改定した。	金剛川 880m ³ /s
	工事実施基本計画策定	昭和 41 年	昭和 39 年の河川法改定に伴い工事実施基本計画を策定した。	岩戸 5,800m ³ /s 金剛川 880m ³ /s
	工事実施基本計画改定第 1 回	昭和 48 年	昭和 38 年、40 年、47 年洪水、及び当時の流域開発の著しさに鑑み、計画高水流量を改定した。	岩戸 11,000m ³ /s (7,500m ³ /s) 金剛川 1,000m ³ /s
	工事実施基本計画改定第 2 回	昭和 63 年	計画高水位、計画横断形、堤防高について部分的に改定した。	昭和 48 年計画 を踏襲

(4) 改修工事のあゆみ

吉井川の直轄改修が開始(昭和 21 年 1 月 4 日)されてから現在まで、国管理区間において実施された改修工事の経緯を以下に取りまとめる。

① 昭和 20～40 年代

昭和 20 年 9 月(枕崎台風)の被害を契機として、吉井川の直轄改修が開始された当時は、原始河道として放置されていたため、主に築堤工事が実施された。

昭和 20 年代には、主に左岸 3K400～5K800、8K700～17K000、29K200～31K100、右岸 4K300～5K300、6K100～7K500、8K200～15K200、20K300～21K800、23K500～25K900、29K200～32K000 と、ほぼ全区間に渡って築堤工事が実施された。

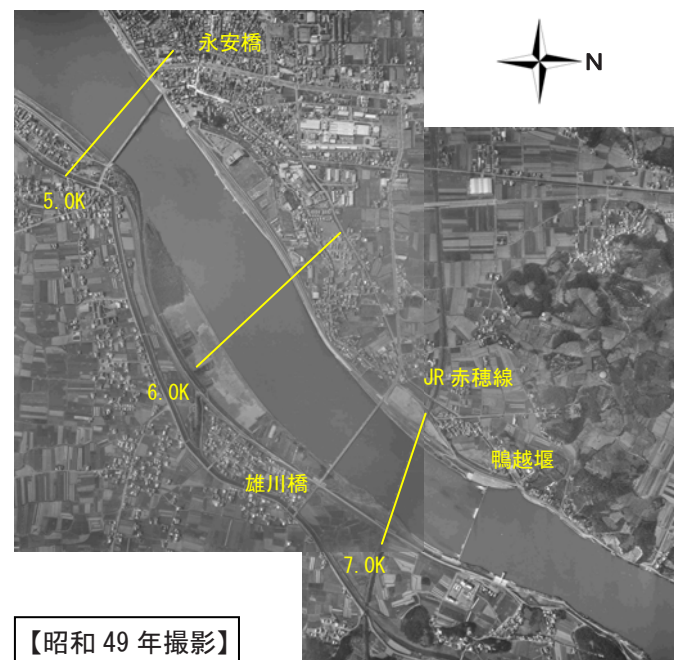
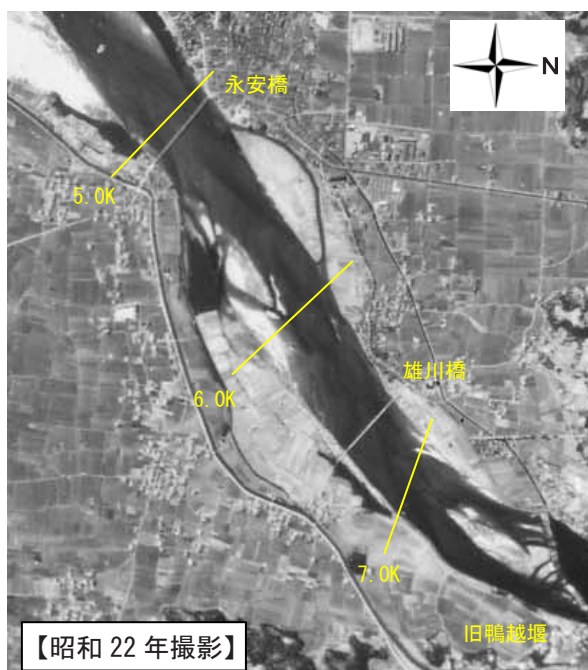
昭和 30 年代においても主に左岸 5K800～7K700、17K000～17K400、28K600～29K200、右岸 2K000～3K600、5K300～6K200、15K500～18K900、26K800～29K200 と、築堤工事が実施された。

昭和 40 年代に入ると、無堤地区とともに、既設の地区においても築堤工事が実施されるようになった。

この結果、一部無堤区間はあるものの、左岸では 3K400～20K400、23K400～31K100、右岸では 2K000～32K000 と大部分の区間で堤防が完成し、ほぼ現在の形となった。

護岸工は、築堤工に比べて短い区間で施工され、昭和 30 年代前半までは石積や空石張の護岸が、昭和 30 年代後半からブロック張りの護岸が施工された。

また、江戸時代に築造された鴨越堰が昭和 29 年と 38 年の 2 回の決壊により、昭和 42 年に県営災害復旧事業で新井堰が完成した。



西大寺地区(5K～7K 付近)の河道の変化

② 昭和 50～60 年代

昭和 50～60 年代は築堤、護岸ともに小規模となり、無堤区間の築堤としては、河口部(左岸 K400～3K400)で整備された程度である。

昭和 51 年 9 月台風 17 号の洪水により甚大な被害を受けたため、千町川・干田川では昭和 51 年～昭和 55 年まで河川激甚災害対策特別緊急事業（第 1 回）により、吉井川への放水路と排水機場の整備を実施した。

江戸時代に設けられた 4 堰（田原井堰、坂根堰、吉井堰、鴨越堰）のうち、鴨越堰は昭和 42 年に新井堰が完成し、坂根堰と田原井堰は、国営吉井農業水利事業によりそれぞれ昭和 54 年、昭和 61 年に新井堰が建設された。吉井堰は坂根堰に統合されることとなった。

また、支川小野田川では吉井川本川の背水対策として、昭和 53 年より平成 7 年まで築堤・護岸の整備を行った。

昭和 54 年～昭和 58 年には、昭和 54 年台風 10 号の洪水による甚大な被害を受け、河川激甚災害対策特別緊急事業（第 2 回）が実施された。

・坂根堰(昭和 54 年完成)

昭和 54 年に完成した坂根堰は、吉井川の洪水の安全な流下をはかり、下流既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持を図ると共に、上水道用水、工業用水、農業用水に利用するための可動堰である。

表-4.2.2 坂根堰の諸元

位置	左岸 備前市坂根		右岸 岡山市瀬戸町大内	
堰の諸元	型式 可動堰	高さ 4.9m	長さ 279.2m	敷高 T. P. +4.3m
	放流設備 鋼製ローラゲート 鋼製起伏ゲート		4.9 m×42.0m	5 門
			5.15m×30.0m	1 門
			5.15m×20.0m	1 門
	計画流量 8,000m ³ /s			
貯水池の 諸元	集水面積 1,965km ²		不特定容量	600,000m ³
	総貯水容量 2,200,000m ³	都市用水容量	1,000,000m ³	



坂根堰

③ 平成年代

平成2年9月台風19号の洪水により、昭和51年に引き続き、甚大な被害を受けた千町川・干田川では平成2年～平成5年まで河川激甚災害対策特別緊急事業（第3回）により、内水対策を実施した。

また、平成10年10月洪水により、中流域の津山市を中心に甚大な浸水被害を受け、河川激甚災害対策特別緊急事業（第4回）により整備が実施された。

平成12年～平成14年には、IT整備事業として、光ファイバ、CCTVなどを整備した。

また、平成17年には^{とまた}苦田ダムが完成した。

・苦田ダム(平成17年4月完成)

平成17年4月に完成した苦田ダムは、洪水調節、都市用水の開発、かんがい用水の確保、河川環境の保全等のための流量の確保および発電を目的とする多目的ダムである。



干田川排水機場

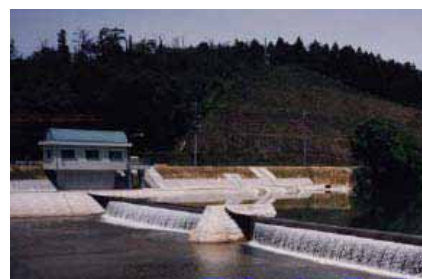
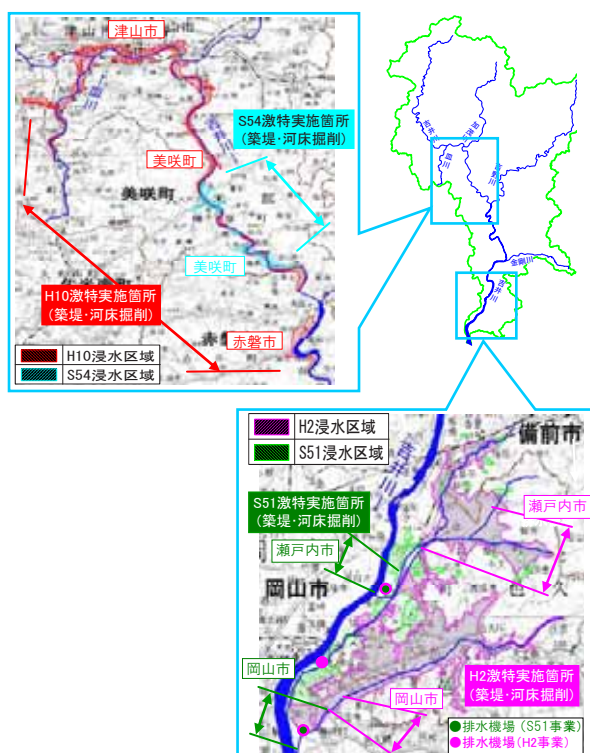
表-4.2.3 苦田ダムの諸元

流域面積	217.4km ²
型式	重力式コンクリートダム
目的	洪水調節, 発電, 都市用水, 灌漑, 不特定
堤高	74m
堤長	225m
総貯水容量	84,100 千 m ³
有効貯水容量	78,100 千 m ³
洪水調節容量	50,000 千 m ³



苦田ダム

支川金剛川において、平成5年～平成10年にかけて河積を阻害していた旧大田原堰及び山崎堰（固定堰）を大田原堰に統合改築した。



大田原堰



吉井川激甚災害対策特別緊急事業の整備区間

④ 現在

堤防の整備状況は、一部未施工区間が存在するものの、概ね8割の区間で堤防が整備されている。河口部は高潮被害を防ぐため、堤防整備とあわせて耐震対策を実施中である。



平成7年より、千駄地区の流下能力の解消として旧堤撤去や河道掘削を、堤防高、堤防幅が不足している乙子地区で築堤・樋門の整備を、九幡・西幸西地区の高潮被害などを防ぐため、堤防整備とあわせて耐震対策を行っている。

